

大正大学内部質保証方針

令和2年3月18日

学長室会議改正

(基本方針)

建学の精神「智慧と慈悲の実践」、教育ビジョン「4つの人となる」、中期マスタープラン、「学部・大学院の人材養成並びに教育研究の目的」を念頭に置き、教育研究・管理運営等の大学の諸活動について、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し、証明していく学内の恒常的・継続的プロセスを以下のとおり推進する。

(全学)

- ①自己点検・評価統括委員会の方針の下、学長・副学長・事務部長・学長補佐を中心とする大学自己点検・評価委員会が、全学的観点から、学部・研究科・事務局の点検・評価を行い、大学全体の自己点検・評価を整理・確認・検証し、報告書を作成する(Check)。
 - ②自己点検・評価統括委員会は、大学の運営について、報告書をもとに検証・評価を行い、客観的妥当性を担保するために外部有識者から構成される外部評価委員会に報告書の依頼を行う。
 - ③教学マネジメントにおける全学内部質保証推進組織は、「学長室会議」とし、教育研究活動の企画・方針及び制度の設定も含めた点検・評価結果の改善・解決を推進する。自己点検・評価の検証の結果、改善すべき事項については、学長室会議及び常務理事会に報告が行われ、両会議体での審議の後、大学内の各会議体への指示・報告等を通じて大学における改善を図っていく(Action)。学部・研究科・学科・大学院専攻・事務局等の各責任者は、各会議体での報告・指示を踏まえて、構成員と連携して、点検・評価結果における課題等について、翌年度の取り組みの改善を推進していく(Do)。
 - ④自己点検・評価統括委員会は、内部質保証システムの有効性・方針を運用するための体制等について審議を行い、目標・計画の設定、制度の改善等について、学長室会議及び常務理事会に報告を行う(Plan)。学長室会議及び常務理事会は③と同様に改善を推進する。
- * 自己点検・評価統括委員会(理事長)・・・評価結果及び制度の検証・評価、外部評価、目標・計画。
 - * 大学自己点検・評価委員会(学長)・・・学部・研究科等の点検・評価・検証。
 - * 学長室会議(学長)・・・・・・・・・・・・点検・評価結果の改善、学部・研究科等への助言・支援等。

(学部・研究科)

教学マネジメントとして、3つのポリシーに基づく教育研究活動等の取り組みについて、自己点検・評価・検証・改善を行う。本学運営方針である TSR マネジメントに基づく「5つの社会的責任」の区分において、「TSR マネジメントシート」に基づき、学部学科、研究科専攻単位で自己点検・評価を行う。

- ①学科・大学院専攻においては、学科長・専攻長が自己点検・評価の責任者とし、学科会議・専攻会議において自己点検・評価活動を行う。
- ②学部・研究科においては、学部長・研究科長が自己点検・評価の責任者とし、学部教授会・大学院委

員会において自己点検・評価活動を行う。

- ③学部長・研究科長は、「TSR マネジメント報告会」において、点検・評価結果を公表する。
- ④学長・副学長は「TSR マネジメント報告会」の結果をもって学部・研究科の点検・評価結果を検証し、「TSR マネジメント報告」として教授会連合会で総括・検証を行う。また、点検・評価の結果を踏まえた来年度の方針についても教授会連合会で報告を行う。
- ⑤学部学科、研究科専攻は、各会議体で報告された事項について、翌年度に改善・向上を図り、各責任者と各構成員が主体的に推進する。

(センター・研究所)

- ①TSR マネジメント推進機構においては、各センター長を自己点検・評価の責任者とし、センター会議において自己点検・評価活動を行う。各研究所においては、研究所長を自己点検・評価の責任者とし、研究所職員会議等において自己点検・評価活動を行う。
- ②センターにおいては、TSRマネジメント推進機構連絡協議会において点検・評価結果を報告し、研究所においては、研究所運営委員会において点検・評価結果を報告する。これらの会議体において検証・評価が行われ、翌年度に向けて改善・向上を図る。

(FD)

- ①内部質保証を推進するため、全学的なファカルティ・ディベロップメント(FD)を推進する。
- ②FD については総合学修支援機構 DAC が主体となり全学的な助言・支援を行う。そして、教育の質保証の適切性が判断できるように取り組みを行う。
- ③学科・コースにおいては、学科長・教務主任がシラバスチェックを行い、教育課程における各授業のシラバスの内容の適切性を担保する。
- ④カリキュラムアセスメントチェックリストに基づき、ディプロマ・ポリシーに基づく学力の三要素に基づく能力・資質の観点別到達目標(知識・技能、思考・判断・表現、関心・意欲・態度)について各学科が全学FD において、点検・評価を行い、3つのポリシーに基づく取り組みが適切かどうか検証・改善・向上を行う。

(IR)

- ①IR・EM センターは、全学的な調査を担当し、評価の正確性を高めるための情報収集と学習成果の分析等を行う。
- ② IR・EM センターは学部や事務局等の組織と連携して、取り組みの分析を行い、データに基づいた教育活動及び学習支援活動の改善についての助言を行う。

(担当部署)

自己点検・評価及び内部質保証の担当部署は、総合政策部企画課とし、組織間の連携・協力を推進する。

(大学運営)

大学運営については、第2次中期マスタープラン「首都圏文系大学においてステークホルダーからの期待、信頼、満足度 No.1 をめざす」、第3次中期マスタープラン「大正大学の魅力化構想とそれを実現するための働き方の改革」に基づき、時代や社会の急激な変化に対応した大学改革や各施策を推進する。これらは TSR の精神に基づいて取り組みを行い、大学としての理念・目的を達成することを目指す。

以上